

食料・農業・農村政策審議会 家畜衛生部会  
第20回 牛豚等疾病小委員会概要  
(平成24年6月21日開催)

1. 豚コレラに関する特定家畜伝染病防疫指針の変更について

次の変更事項等について、一部小委員会の意見を反映させた上で都道府県から意見を聴取することについて了承された。今後の手続き等については委員長に一任されることになった。

- ① 患畜及び疑似患畜の判定に遺伝子検査を導入すること
- ② 移動制限区域の縮小及び搬出制限区域の設定
- ③ 移動制限区域内の家畜を移動制限区域内のと畜場へ出荷すること
- ④ 搬出制限区域内の家畜を搬出制限区域外のと畜場へ出荷すること

2. アフリカ豚コレラに関する特定家畜伝染病防疫指針の変更について

次の変更事項等について、原案のまま都道府県から意見を聴取することについて了承された。今後の手続き等については委員長に一任されることになった。

- ① 移動制限区域及び搬出制限区域の縮小
- ② 搬出制限区域内の家畜を搬出制限区域外のと畜場へ出荷すること

3. ブラジル・サンタカタリーナ州への口蹄疫等の地域主義の適用による豚肉の輸入について

同国及び同州の家畜衛生体制等に関する調査結果を踏まえ、同州を口蹄疫等の清浄州として認定し同州から豚肉を輸入することについて審議した結果、適切なリスク管理措置を講ずることを前提に認めて差し支えないとされた。このため、次回の家畜衛生部会で審議されることとなる。

4. メキシコ・ハリスコ州の豚コレラ清浄性認定の報告について

同州の家畜衛生体制等に関する調査結果を踏まえ、同州を豚コレラの清浄州として追加認定することについて、専門的・技術的な観点から特段の問題は指摘されなかった。次回の家畜衛生部会で報告することとなる。